

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ベンゴラデシ ユ	ダッカ市廃棄物管理低炭素化転換計画のための贈与に関する日本国政府とベンゴラデシ人民共和国政府との間の交換公文	ダッカ市廃棄物管理低炭素化転換計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,215,000千円 H22.2.28まで	H21.2.18 ダッカで (同日)	日本側 井上正幸在ベンゴラデシエ大使 ベンゴラデシ側 ムハメド・ムシヤン財務省経済関係担当次官	H21.3.10 115号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。